

平成25年度釜石市の給与・定員管理等について

市の職員は誰もが住みよいまちづくりを進めるために、いろいろな業務に携わり、一定の基準に基づいて給与が支給されています。ここでは市の職員の給与がどのようにになっているか、また、定員管理などの状況についてお知らせします。

* お問い合わせ先：総務課職員係 TEL：0193(22)2111(内線115)／FAX：0193(22)2686

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度 の人事費率
24年度	人 37,161	千円 108,318,295	千円 3,267,022	千円 3,157,825	% 2.9	% 7.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 350	千円 1,358,749	千円 174,022	千円 487,706	千円 2,020,477	千円 5,773	千円 5,808

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

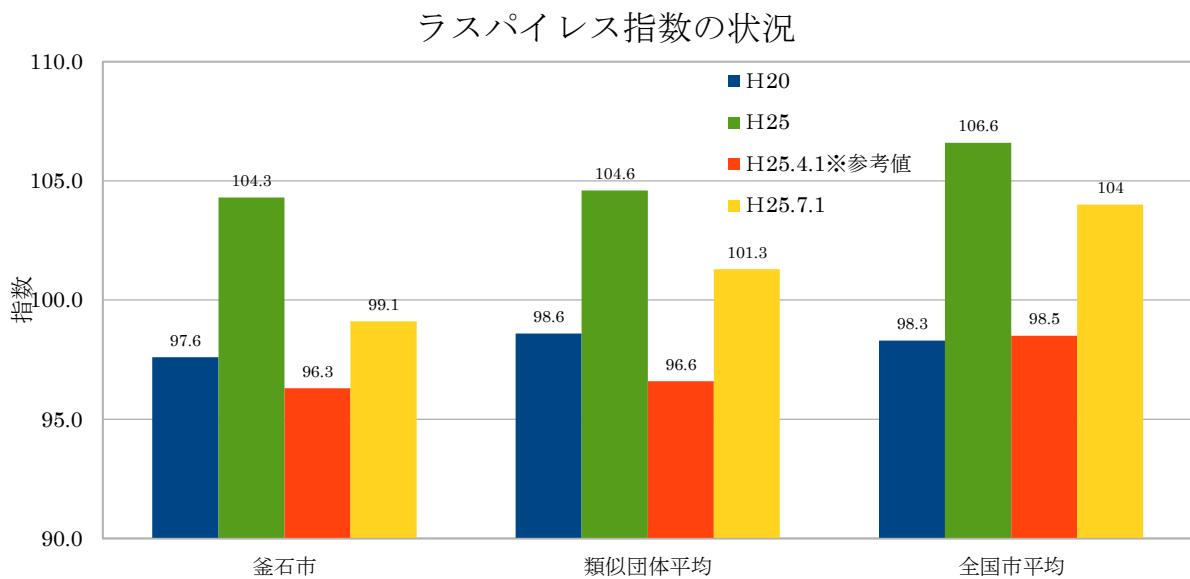
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施しました。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	H25.4.1ラスパイレス指数 104.3、同参考値 96.3、減額時点（減額後）でのラスパイレス指数 99.1
	給料表及び職務の級に応じて△3.1%から△7.1%の割合で減額措置を実施しました。
(手当)	抑制または減額措置は実施しておりません。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（講成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
釜石市	43.3歳	323,399円	365,738円	344,526円
岩手県	43.8歳	335,110円	399,081円	364,259円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)	一円	376,257円 (405,463)
類似団体	42.8歳	322,051円	372,860円	347,747円

②技能労務職

区分	公務員				民間			備考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
釜石市	51.3歳	329,556円	356,900円	343,056円	—	—	—	—
うち 用務員	47.9歳	312,500円	334,300円	329,300円	用務員	53.7歳	202,700円	1.65
岩手県	49.6歳	324,141円	359,018円	344,615円	—	—	—	—
国	49.9歳	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	309,919円	334,443円	322,272円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
釜石市	5,685,700円	—	—
うち 用務員	5,328,600円	2,809,400円	1.90

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成22年度～24年度の3ヵ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれの平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出したものです。

3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

4 「清掃職員」、「自動車運転手」、「調理員」は、職員数が1人又は2人のため、個人情報保護の観点から公表しません。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		釜石市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987円（172,200円）
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418円（140,100円）
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	一円
	中学卒	129,200円	129,200円	一円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,240円	351,320円	380,017円	403,975円
	高校卒	202,050円	310,600円	350,733円	366,550円
技能労務職	高校卒	一円	一円	一円	343,050円
	中学卒	一円	一円	一円	一円

(注) 技能労務職の高校卒・経験年数10年・20年・25年及び中学卒・経験年数10年・20年・25年・30年に相当する該当者はいません。

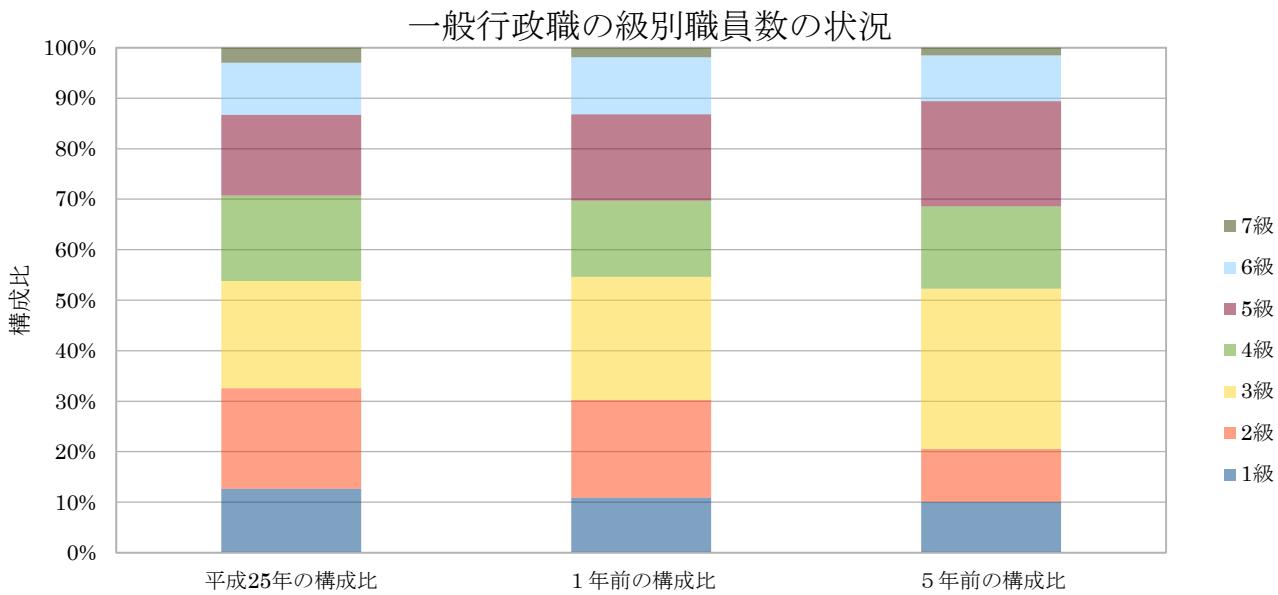
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	10人	3.0%	366,200円	456,200円
6級	次長・課長	34人	10.3%	320,600円	422,600円
5級	主幹・課長補佐	53人	16.0%	289,200円	400,600円
4級	係長	56人	16.9%	261,900円	388,300円
3級	主査	70人	21.2%	222,900円	354,700円
2級	主任	66人	19.9%	185,800円	307,800円
1級	主事・技師・主事補・技師補	42人	12.7%	135,600円	243,700円

(注) 1 釜石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務実績の反映状況

人事評価が未実施であるため、一部を除いて昇給区分に差をつけなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

釜石市	岩手県	国
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,413千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,636千円	—
(平成24年度支給割合)	(平成24年度支給割合)	(平成24年度支給割合)
期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当の勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価が未実施であるため、一部を除いて勤務成績に差をつけなかった。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

支給率等	釜石市		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23. 03月分	28. 7875月分	23. 03月分	28. 7875月分
勤続25年	32. 83月分	38. 955月分	32. 83月分	38. 955月分
勤続35年	46. 55月分	55. 86月分	46. 55月分	55. 86月分
最高限度額	55. 86月分	55. 86月分	55. 86月分	55. 86月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)	—	定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)
退職時特別昇給	なし			
1人当たりの平均支給額	3, 255千円	24, 271千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)	1, 458千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	729, 189円		
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都特別区	18%	1人	18%
医師及び歯科医師	15%	1人	15%

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成24年度)	0. 0%		
手当の種類 (手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	感染症等の病原体等への防疫作業	1件 210円
潜水手当	潜水業務に従事した職員	潜水業務	1時間 1, 200円以内
死体処理手当	死体処理に従事した職員	死体処理業務	10人未満/日 1, 000円 10人以上/日 2, 000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成24年度決算)	88, 520千円
職員1人当たり平均支給額 (平成24年度決算)	449千円
支給実績 (平成23年度決算)	122, 210千円
職員1人当たり平均支給額 (平成23年度決算)	344千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき6,500円 配偶者がいない場合の1人11,000円 ※なお、満16歳から満22歳の子には、 5,000円加算	同じ	—	48,214千円	230,690円
住居手当	[借家・借間] ①家賃が12,000円を超えて23,000円まで 家賃-12,000円 ②家賃が23,000円を超えて55,000円まで (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円 ③家賃が55,000円を超えた場合 27,000円 (最高限度額)	同じ	—	20,369千円	290,985円
通勤手当	[交通機関 (バス等) 利用者] 定期券の価格による支給 (最高限度額45,000円) [交通用具 (自家用車・オートバイ等) 利用者] 片道2.0km 以上の距離区分に応じ3,000 円~20,900円	異なる	最高限度額 55,000円 2.0km 以上 2,000円 ~ 24,500円	23,983千円	71,377円
宿日直手当	宿日直1回につき 8時間以上18時間未満 4,200円 4時間以上8時間未満 2,100円	異なる	5時間未満 2,100円	0千円	0円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間当たりの給与額 × 135/100	同じ	—	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間で、深夜に勤務した職員 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	管理職の職員 部長 給料月額 × 10/100 部次長 給料月額 × 9/100 課長 給料月額 × 8/100 主幹 給料月額 × 6/100		俸給の特別 調整額とし て支給	23,062千円	378,061円
管理職員特別 勤務手当	管理職職員が、臨時・緊急等の必要によ り、週休日、休日等に勤務した場合 部長 6,000円 部次長・課長・主幹等 4,000円	同じ	—	0千円	0円
災害派遣手当	災害応急対策、災害復旧のため国又は地 方公共団体等から派遣された職員に支給 1日につき3,970円~6,620円			33,324千円	1,332,967円
初任給調整 手当	医師に対し月額272,300円以内の範囲 で支給	異なる	365,500円以 内の範囲	2,742千円	2,742,000円

単身赴任手当	単身で生活する職員に対し支給 月額 23,000円＋加算額 加算額の上限は45,000円	同じ	一	420千円	420,000円
--------	--	----	---	-------	----------

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料月額等			
給料	市長 副市長	792,000円 648,000円	(参考)類似団体における最高／最低額		
			989,000円	／	259,000円
報酬	議長	392,000円	545,000円	／	230,000円
	副議長	338,000円	474,000円	／	200,000円
	議員	313,000円	450,000円	／	180,000円
期末手当	市長 副市長	(平成24年度支給割合) 2.95月分			
	議長 副議長 議員	(平成24年度支給割合) 2.95月分			
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 退職時の給料月額 × 40.38/100 × 在職月数 退職時の給料月額 × 23.28/100 × 在職月数	(1期の手当額) 15,351千円 7,241千円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議 会	5	5	0
		総 務	112	116	4
		税 務	19	17	△2
		労 働	3	3	0
		農林水産	26	24	△2
		商 工	16	16	0
		土 木	39	57	18
		民 生	48	48	0
		衛 生	34	35	1
		計	302	321	19
		教育部門	49	49	0
		小 計	351	370	19
					<参考> 人口10,000人当たり職員数86.38人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数71.57人)
公営企 業等会 計部門	水 道	15	13	△2	退職不補充など
		下 水 道	12	13	1
		そ の 他	26	27	1
	小 計	53	53	0	人事異動による
合 計		404 [533]	423 [533]	19 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数113.83人

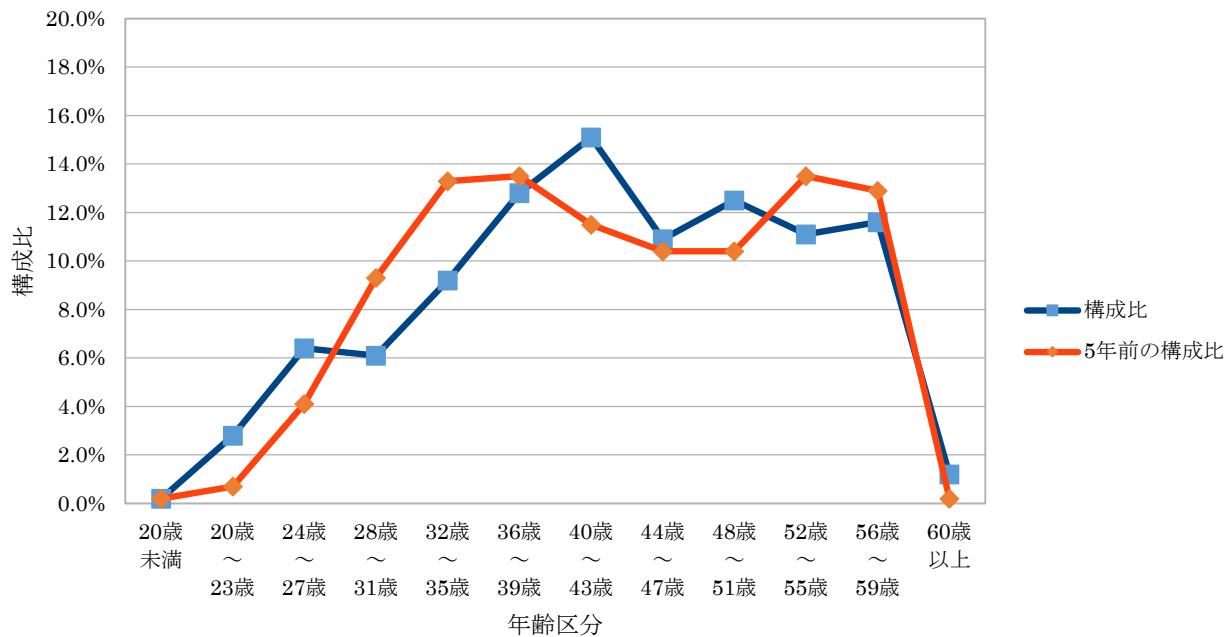
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む。)です。

2 []内は、条例定数(教育長を除く。)の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1	12	27	26	39	54	64	46	53	47	49	5	423

年齢別職員構成の状況



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	304	299	298	294	302	321	17(5.6%)
教育	72	70	65	62	49	49	△23(△31.9%)
普通会計	376	369	363	356	351	370	△6(△1.6%)
公営企業会計	67	63	59	56	53	53	△14(△20.9%)
総合計	443	432	422	412	404	423	△20(△4.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の 総費用に占める 職員給与費率
24年度	千円 626,159	千円 92,422	千円 102,207	% 16.3	% 16.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 14	千円 61,224	千円 4,379	千円 22,630	千円 88,233	千円 6,302	千円 5,808

イ 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施しました。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) H25.4.1ラスパイレス指数 104.3、同参考値 96.3、減額時点（減額後）でのラスパイレス指数 99.1	
給料表及び職務の級に応じて△3.1%から△7.1%の割合で減額措置を実施しました。	
(手当)	
抑制または減額措置は実施しておりません。	

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	45.2歳	353,831円	532,619円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円
事業者	—		—

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	釜石市（一般行政職）
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,616千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,413千円
(平成24年度支給割合)	(平成24年度支給割合)
期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

支給率等	水道事業		釜石市（一般行政職）	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)	—	定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)
退職時特別昇給	なし		なし	
1人当たりの平均支給額	—	24,417千円	3,255千円	26,848千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	0円		
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
医師及び歯科医師	15%	0人	15%

工 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	0.0%		
手当の種類（手当数）	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	感染症等の病原体等への防疫作業	1件 210円
潜水手当	潜水業務に従事した職員	潜水業務	1時間 1,200円以内
死体処理手当	死体処理に従事した職員	死体処理業務	10人未満/日 1,000円 10人以上/日 2,000円

才 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	771千円
職員1人当たり平均支給額（平成24年度決算）	55千円
支給実績（平成23年度決算）	3,794千円
職員1人当たり平均支給額（平成23年度決算）	223千円

力 その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当		一般行政職に同じ		1,440千円	240,000円
住居手当		一般行政職に同じ		704千円	234,500円
通勤手当		一般行政職に同じ		559千円	55,920円
宿日直手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
休日勤務手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
夜間勤務手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
管理職手当		一般行政職に同じ		404千円	403,536円
管理職員特別勤務手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
災害派遣手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
初任給調整手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
単身赴任手当		一般行政職に同じ		0千円	0円